

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290700137		
法人名	㈱堀企画		
事業所名	グループホームクローバー		
所在地	青森県三沢市古間木二丁目181-13		
自己評価作成日	平成28年10月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成28年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な場所にあり、自然と緑に囲まれ、昼夜とも静かな環境で、ゆっくりと穏やかな暮らしが送れます。利用者様、ご家族、スタッフ皆の笑顔が絶えないグループホームを目指しております。普通の暮らしを応援するため、利用者様には洗濯物を畳んでいただいたり、食器拭きやモップ掛け等を毎日お願いしており、一人ひとりの状態に応じた支援を行っております。また、体験入居も受け付けています。地域の障害者就労支援施設や介護事業所とも交流を図っており、皆様方から信頼される事業所となるよう、サービスの向上に努めて参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは市内から少し離れた静かな場所にあり、近隣の障害者就労支援施設の方達がホーム周辺の草取りをしたり、夏祭りの手伝いや参加をいただいている他、交番・消防署員が運営推進会議に出席したこともある等、地域との交流を図っている。
職員は利用者の思いや意向の把握に努め、利用者のペースで過ごせるよう、全職員が笑顔で支援に取り組んでいる。また、利用者を観察することで排泄パターンを把握し、事前誘導する等、自立に向けて取り組み、効果が出ている他、職員と利用者が一緒に食事を摂り、会話を弾み、楽しい食事時間となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○
					1. ほぼ全ての家族と
					2. 家族の2/3くらいと
					3. 家族の1/3くらいと
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○
					1. ほぼ毎日のように
					2. 数日に1回程度
					3. たまに
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○
					1. 大いに増えている
					2. 少しずつ増えている
					3. あまり増えていない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○
					1. ほぼ全ての職員が
					2. 職員の2/3くらいが
					3. 職員の1/3くらいが
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての利用者が
					2. 利用者の2/3くらいが
					3. 利用者の1/3くらいが
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての家族等が
					2. 家族等の2/3くらいが
					3. 家族等の1/3くらいが
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○			
			1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲示し、家族にもわかりやすく、職員も日々確認しながら実践するよう努めている。	ホーム独自の理念を作成し、玄関に掲示して日々確認しながら、全職員で共有している。ホームでは「自分の親だったら」「自分がされて嫌なことはしない」を基本とし、利用者が笑顔でゆったり過ごせる環境づくりに努め、日々のサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等の機会を多く持っており、途中、挨拶を交わし、顔馴染みの関係づくりに努めている。	町内会に加入している他、地域住民にホームの夏祭りへの参加を呼びかけている。また、民生委員から多大な協力を得ている他、近くにある障害者就労支援施設の方々に、ホーム周辺の草取りや夏祭りの手伝い・参加をいただき、交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に加入している他、運営推進会議には地域の民生委員の方に参加していただいている。ホームの祭りも今後は広く地域の方に参加いただき、交流できるよう工夫していきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者、家族、民生委員、行政の方に参加いただき、運営の報告や意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	運営推進会議には町内会長や民生委員、市職員、利用者、家族等が参加し、2ヶ月毎に開催している。会議ではホームの状況や行事計画等を報告している他、町内の近況等、メンバーからも情報提供をいただき、意見交換をしながら、出された意見をサービスの質の向上に活かせるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点や確認事項等、情報提供を受けたり、アドバイスをいただいている。	市の職員が運営推進会議に参加しており、ホームの実態を理解していただき、情報提供や行政に関する確認事項等へのアドバイスを獲得している。また、ホームのパンフレットを公的施設の他、病院や美容院、クリーニング店等に配布している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成している。また、見守りや対応で拘束をしなくてもよい方法を、職員会議や申し送り時に検討し、実践している。	マニュアルを作成し、身体拘束を行わない姿勢で日々の支援に取り組んでいる。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、経過観察記録用紙を整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成している。今後も外部研修への参加や勉強会を行い、全職員が念頭に置いてケアを提供していく。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している方がいるので、各関係者と連絡を取り合いながら対応に結び付けている。また、研修や勉強会を行い、今後も必要な利用者が安心した生活ができるよう、活用に向けて支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を心がけ、利用者や家族に納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見・要望等については、会議録を施設内で回覧し、周知させている。また、玄関には苦情受付箱を設置している。	苦情受付箱を設置している他、面会時や運営推進会議等で家族が意見や要望等、何でも話せるように促している。また、2ヶ月に1回発行する広報誌では、行事の写真・担当者のコメントも加え、利用者の暮らしぶりを家族に報告している他、出された意見は速やかに検討し、対応する体制である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や日々の申し送りで、職員の意見や提案を確認するようにしている。	職員はスタッフ会議や代表者との面談等で、意見や希望等を話している。また、代表や管理者は勤務の希望等にも応じ、職員が安心して働ける環境づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年に数回、代表者と面談し、職員個々の話を聞く機会を設けている他、労務士と相談しながら、職場環境条件の整備に努めている。また、職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの力量に合った外部研修を計画し、スキルアップにつなげられる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の障害者就労支援施設に夏祭りの参加、また、お手伝いをさせていただき、交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後間もない時には声がけや関わりを多くして、不安の無いような対応を心がけている。また、担当職員をつけることで早めの気づき、早めの対応に結び付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人と家族に施設見学をしていただき、家族が抱えている不安や要望に耳を傾け、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントや看護サマリー等によって本人の状態を把握し、本人に合った支援を提供できるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でできる事を協力していただき、その方の力が発揮できるよう声がけをして、満足感・達成感を抱くような生活を過ごしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時や電話連絡時に本人の様子を伝え、また、家族からの要望を聞き、本人の情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力をいただいて、自宅に帰ったり、外食、墓参り等に出かけている。知人・友人の面会時はゆっくり過ごしていただけるよう努めている。	利用者が関わってきた馴染みの人や場所を把握している。また、利用者が家族と一緒に外食に出かけたり、お墓参りや自宅に帰ること等も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりに個性があり、利用者間の関係が難しい場面もあるが、お手伝い等で協調性を持っていただいたり、職員が間に入り、気軽に話ができる雰囲気づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去することになった時には、受け入れ先確保等の相談や支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や思いを伺い、意向の把握に努めている。意思表示が難しい方は、素振りや表情等で把握するよう努めており、また、家族からも情報を聞くようにしている。	職員は日常の会話の中から、利用者の思いや希望等の把握に努めている。また、敬老会へ出席したり、選挙の際は投票所に同行する等、利用者の希望に応じて支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は、事前に本人や家族からこれまでの日々の暮らし方や、サービス状況等の聞き取りをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録や申し送りにて、利用者の状況等、情報を共有するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃のケアの中で職員が気づいた事を話し合い、介護計画を立てている。3ヶ月毎にモニタリングを行い、期間満了の都度見直しをしている。また、評価結果は家族にも渡し、希望等を反映させている。	全職員がスタッフ会議でモニタリングの結果や気づいた事等を話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月の見直し期間終了後には、カンファレンスの追加や削除すべき事柄等を検討し、見直しを行っている。また、評価結果を家族に説明し、意見をいただいている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・介護記録に日々の様子や職員の対応を記録し、職員間で情報を共有しながら、ケアの実践や介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	町内会長や民生委員に協力していただき、行楽に出かける等、楽しみを取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設近くの地元の方は地域資源を活用できるよう努めているが、遠方の方は地域資源から遠ざかっている人もいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはかかりつけ医は変更せず、これまでの生活を継続できるようにしているが、グループホームの特性から専門医への受診になることもある。	これまでの受療状況を把握しており、職員が受診介助を行っている他、「受診後に外出したい」との希望に応じて、家族と一緒に受診する方もいる。また、受診結果を家族に報告し、共有化を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、週に1回の訪問で、利用者の健康状態の把握や変化に応じたアドバイスをいただいている。また、電話相談や訪問必要時には対応していただき、主治医と連携をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	少しでも早期退院できるよう、日頃から医療機関との信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点で、終末期に対する家族の希望を聞いている。また、施設での対応可能な内容の説明も行っている。主治医の往診と訪問看護の利用ができる体制を整えている。	重度化や終末期に向けたホームの指針を明確にし、入居時に家族にアンケートを取り、意思確認に努めている。これまで看取りの例はないが、今後にも備え、医療機関・訪問看護・家族と連携を図り、対応できる体制を整えていることを家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを基に対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員の立会いの下、利用者と職員全員で訓練を行っている。また、万が一に備え、防災備蓄倉庫も有る。	年2回、消防署員が立ち合い、日中と夜間を想定した避難訓練を実施している他、あらゆる事態を想定したミニ訓練も実施している。また、備蓄倉庫には災害時に備え、食料品や飲料水、ストーブ、発電機等を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを尊重し、穏やかに生活できるよう、言葉かけや対応に注意している。	職員は、利用者が入浴後の着替えや排泄時に、自分のペースでできるよう見守り、支援している。ホームでは、普段居室のドアはオープンだが休眠時は閉める、広報は運営推進会議のメンバーに配布する等、プライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に利用者が気兼ねなく話せる雰囲気づくりに努め、意思決定ができるよう、ゆっくり傾聴して意見を求めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの個性を尊重し、体調に合わせて、ゆとりを持った過ごし方ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や職員による髭剃り・整髪の他、定期的に訪問美容師の来所がある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやカット等、できる範囲で手伝っていただいている。旬の食材を取入れ、利用者と職員と一緒に楽しく食事をしている。また、敷地内の畑で収穫した作物を食事に出した時は、それを話題に話が盛り上がっている。	毎食、利用者の好みや状態に合わせた食事を提供し、10日に1回位の割合でお刺身も出され、晩酌を楽しんでいる方もいる。また、職員も一緒に食事をし、共通の話題で会話が弾み、楽しい食事時間となるように努めている他、皮むきやテーブル拭き等、利用者ができる事をお手伝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録に残し、利用者一人ひとりの体調を把握した上で援助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し、毎食後の口腔ケアは個々の能力に合わせ、声かけ・見守り・介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に記入することで、一人ひとりのパターンを把握しながら、オムツからリハビリパンツ、リハビリパンツから布パンツへ変わってきた利用者もあり、個々に対応できている。	利用者一人ひとりを細やかに観察して排泄パターンを把握し、事前誘導する等、自立に向けた支援を行っている。職員は個々の対応に前向きに取り組んでおり、使用するおむつの枚数も減る等、効果が出ている。また、清拭用タオル・洗顔用タオルはほっとポットで温めて使用し、利用者への優しい配慮もなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、牛乳やヨーグルトを提供し、自然排便ができるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は決まっているが、本人の体調不良や入浴拒否があった場合は曜日を変更している。	週2回、月曜～土曜の午後、3～4名ずつの入浴としているが、状態に合わせて柔軟な対応を行っている。リフト入浴設備も整備している他、現在は、湯船に浸かれない方はシャワー浴や足湯等、状態に合わせた入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のリズムに合わせた休息や睡眠を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の内容を把握し、ファイルに保管している。また、用法・用量の変更があった場合は情報を共有し、観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみを把握し、役割づくりや夕食時の晩酌等、今までの生活に近い支援を少しでもできるように心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調に合わせて散歩に出かけている。また、季節毎にドライブや外出を行い、四季の変化を楽しんでいただいている。	ホーム周辺の散歩やドライブに出かける等、利用者が気分転換を図れるように取り組んでいる。また、十和田市の官庁街や鯉艸郷、六戸町の館野公園に花見等に出かけており、利用者の状態等を考慮して、介護タクシーも利用しながら、外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所内の鍵の金庫で保管している。そのお金で理美容の支払いや利用者の欲しい物を購入している。自分で管理されている利用者もいるため、適宜残金額の把握をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望がある時には、電話をかける手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールに季節を感じる創作物を飾ったり、行事写真を掲示している。気温・湿度を確認し、必要に応じて窓の開閉、エアコン・空気清浄機等を使用している。また、カーテンにより、採光の調整を行っている。	廊下が広く、天窗からは柔らかな光が差し込んでいる。日射しはフィルムやカーテンで調整し、床暖・空気洗浄機・温度計・加湿器等を備えて温・湿度管理を行い、快適な生活環境を整え、インフルエンザ予防対策等も考慮している。また、季節を感じられるような装飾や行事の写真等も掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者がリラックスできるようにソファを設置している。座席は職員が指定した場所ではなく、気の合う利用者が隣同士に座り、話ができる環境づくりを行っている。要望により、居室でも過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や寝具、家族の写真等を準備していただき、できるだけ居心地の良い空間となるよう努めている。	ベットや畳等、利用者の状態に合わせ、衣装ケースや家具、ポータブルトイレ、加湿器等を備え、おむつ類もケースに収納し、心地良い居室づくりを行っている。ドアはオープンにしているが、休眠時は閉めて、少しだけ開けるようにし、プライバシーにも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースには手すりを設置し、施設内はバリアフリーだが、歩行が不安定な利用者の安全に配慮して、見守りや必要に応じて手引き歩行、車椅子での介助を行っている。環境を工夫することで、掃除や調理等を行うことができる利用者もいる。		